

「ゲノム編集飼料及び飼料添加物の飼料安全法上の取扱に係る意見・情報の募集」
の結果について

令和2年2月7日
農 林 水 産 省

「ゲノム編集飼料及び飼料添加物の飼料安全法上の取扱」について、令和元年9月11日から令和元10月10日までの期間、電子政府の総合窓口(e-Gov)に掲載すること等を通じて広く国民の皆様から意見・情報を募集いたしました。

その結果、本件に関して48名の方から212件の御意見が寄せられました。お寄せいただいた御意見を、集約、整理した上で、本案に係るものに対する考え方を別紙のとおり取りまとめましたので、お知らせいたします。(なお、他に本件とは関係のない御意見が2件ありました。)

なお、本取扱案については、いただいた御意見を踏まえて修正した上で、通知として定めることとしております。

問い合わせ先
農林水産省消費・安全局畜水産安全管理課
担当：飼料安全基準班
代表：03-3502-8111(内線4546)
直通：03-6744-1708